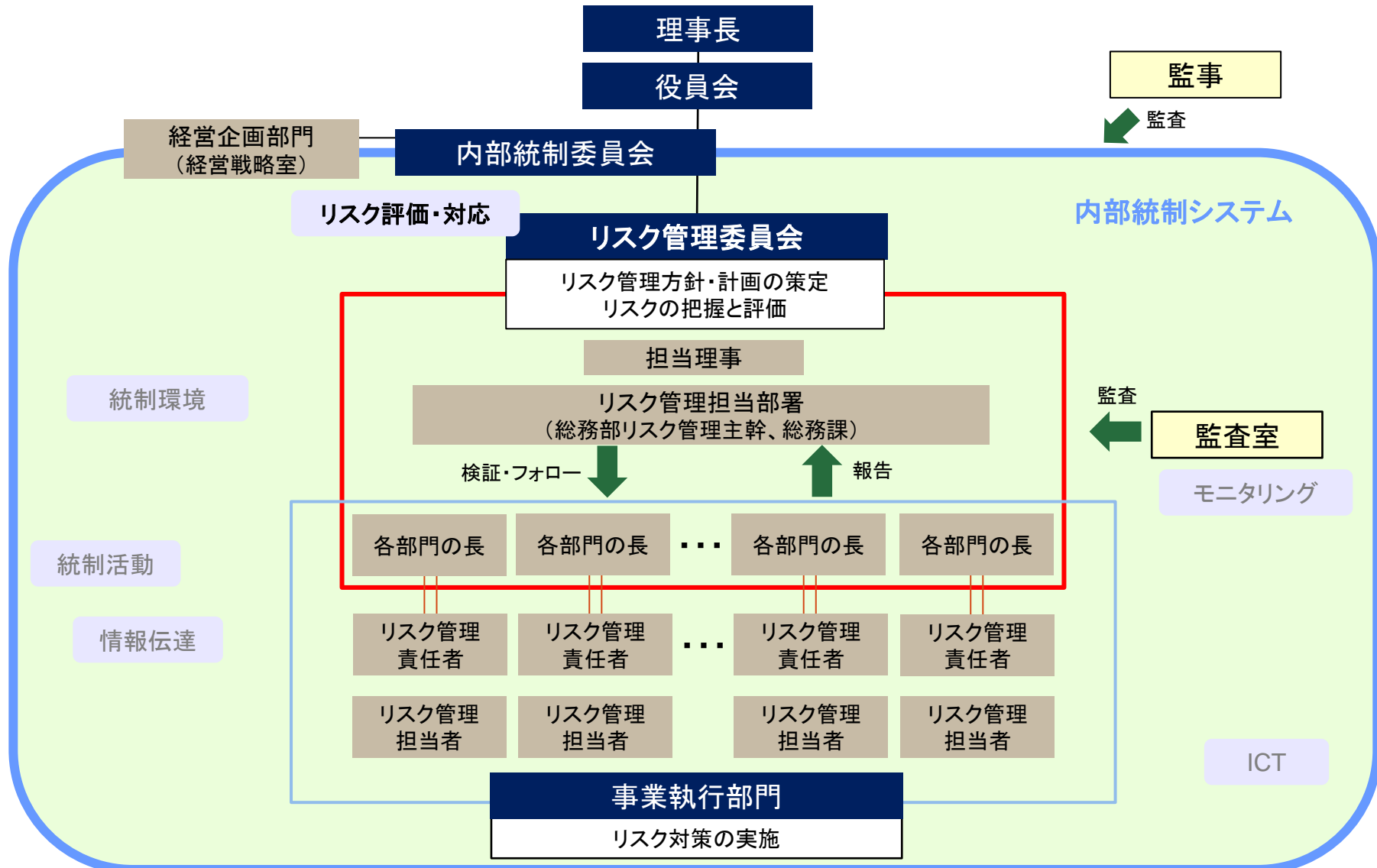


内部統制システムにおけるリスク管理の推進体制

資料5-1



リスク管理の基本方針

独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）は、事業運営等から生じる様々なリスクへの適切な対策を講じることにより、リスクの発生を防止するとともに、緊急事態においては、組織の機能を維持し迅速な復旧を図るために、リスク管理（リスクマネジメント）に取り組みます。

1. 基本的な考え方

センターにおいては、「リスク管理」を「将来において発生が予想される事象であって、センターの業務実施を阻害する可能性がある要因に対して、事前にリスクとして識別・分析・評価し、当該リスクへの適切な対応及び損失の最小化を図る措置を行うための組織的活動」と定義します。

リスク管理の目的を以下に定め、センターの継続的かつ安定的な業務の遂行・発展を確保します。

- センターの存在価値及び社会的評価の維持・向上
- 継続的かつ安定的な業務の遂行
- 国民からの信頼性の維持・向上
- 役職員の安全確保、健康確保
- 資産の保全

2. リスク管理に係る行動指針

リスク管理に係る行動指針を以下のとおり定め、適切なリスク管理の推進に努めます。

- (1) 継続的なリスク管理を通じ、社会的評価の向上に努めます。
- (2) 社会的な要請をリスク管理に反映させ、リスク管理の充実に努めます。
- (3) リスクが顕在化した場合には、責任ある行動をとるとともに、社会的な説明責任を果たします。
- (4) ステークホルダーの安全、健康及び利益を損なわないよう行動します。
- (5) センター役職員の安全、健康及び経営資源の保全を図ります。
- (6) 非常時や緊急時においては、組織の機能を維持し、迅速な復旧を図ります。
- (7) 災害時には、人命の尊重を第一に捉え、関係機関や地域社会と連携し、事業の継続を図ります。
- (8) リスク管理についての教育や訓練等を行うとともに、リスク情報を共有化し、センター役職員のリスク管理に対する意識の醸成を図ります。

3. リスク管理の推進体制

センターは、理事長を最高責任者としたリスク管理体制を構築し、リスク管理を推進します。